

一般質問



藤田正道
(大分市)

地域公共交通を守れ!

地域公共交通とは、法律上「地域住民の日常生活若しくは社会生活における移動又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関」と定義されますが、それを維持することについては、国、県、市町村、そして事業者にも、法的な義務付けはありません。ただし、地域公共交通活性化再生法に基づく「法定協議会」において策定された「地域公共交通計画」については、協議会の参加者、つまり県、市町村、事業者、そして住民は、ともに尊重する義務があり、計画に基づく事業を実行していくことが求められています。

一方、利用者の減少等により交通事業者は厳しい経営環境にあり、2年にわたるコロナ禍と、燃油価格の高騰が追い打ちをかけています。20年度決算を見ると、JR九州の経常赤字193億円を筆頭にバス、フェリー各社は軒並み赤字、純損失

を計上し、収支と財務の悪化に加えて、収入減や将来不安から離職者も増加していると聞いています。このままコロナ禍、燃油高が続けば、路線維持のみならず事業の存続に関わる事態も想定され、交通崩壊の引き金にもなりかねません。

県内交通体系の維持のため、鉄道、バス、フェリー、航空など関係事業者と連携し、路線の存続と安定化を図るべきだと知事の見解を求めました。

知事は「住民の通勤・通学等の日常生活を支える交通基盤であると同時に、産業振興や観光振興、関係人口の増加など、本県の将来にわたる発展を支える社会基盤でもあり、この両面を見ながら取り組むことが大変重要。」として、①幹線的なバス路線やコミュニティバス等の運行赤字に対する補助、バスクーニションシステムや低床バス車両の導入、鉄道駅のバリアフリー化等への支援、フェリー・航空事業者と連携したPRやプロモーション等の利用促進など県内各地域を結ぶ公共交通ネットワークの維持に対する支援、②県内6圏域で「地域公共交通計画」を策定し、バスと鉄道との接続改善、商業施設へのバスの乗り入れ、運行便数の調整や路線の延伸など、利便性・運行効率向上など利用者目線に立った持続可能な公

共交通ネットワークの再構築、③旅行商品造成や感染防止対策に対する支援、バス・タクシー車両維持のための支援金で事業者の経営の下支えなどをコロナ禍で苦境に直面する交通事業者への総合的支援に取組んでいると答弁しました。

人口減少社会にあっても、年少人口と高齢人口つまり交通弱者人口は減らないし、全てのみなさんがいつか必ず免許返上する訳ですが、その時に公共交通がなくなっていた、2020年代のコロナ禍がそのきっかけだった、とならないよう部局横断的に本腰を入れた取組を要請しました。

人口減少社会にあっても、年少人口と高齢人口つまり交通弱者人口は減らないし、全てのみなさんがいつか必ず免許返上する訳ですが、その時に公共交通がなくなっていた、2020年代のコロナ禍がそのきっかけだった、とならないよう部局横断的に本腰を入れた取組を要請しました。

一般質問



浦野英樹
(大分市)

精神障がい者をとりまく状況について

心の病について、自分の心と向き合うことができるきっかけづくり、就労継続の環境の整備について質問しました。

■心の応急処置

体の不調はすぐに病気と気づき、薬を飲んだり病院に行

■就労継続支援事業所に対する支援

多くの精神障がい者が利用している就労継続支援事業所。労働法や最低賃金の適用を受けれるA型事業所では、最低賃金の引上げに対する対応が難しいといつた声が聞かれました。B型事業所からは、事業所に対する

手帳を所持しない程度の、軽度の発達障がいは、本人・使用者双方気づいていないケースもあります。必要な支援を提供する為にも、障害者就業・生活支援センターの周知、就労移行支援事業所を増やしてゆくべきと質問しました。県として活用できる制度の周知につとめてゆく旨、答弁がありました。

■軽度の障がいと就労

手帳を所持しない程度の、軽度の発達障がいは、本人・使用者双方気づいていないケースもあります。必要な支援を提供する為にも、障害者就業・生活支援センターの周知、就労移行支援事業所を増やしてゆくべきと質問しました。県として活用できる制度の周知につとめる旨、答弁がありました。

